

貸 借 対 照 表

(2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 現 在)

第 4 4 期

ENEOSテクノマテリアル株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資 産 の 部	7,141,748	負 債 の 部	2,894,444
流 動 資 産	(2,366,185)	流 動 負 債	(1,983,758)
電 子 記 録 債 権	57,853	買 掛 金	309,693
売 掛 金	961,555	短 期 借 入 金	915,430
商 品	248,928	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	260,000
製 品	679,880	未 払 金	200,608
半 製 品	143,342	未 払 費 用	143,498
原 材 料	142,441	未 払 法 人 税 等	9,672
貯 蔵 品	83,902	未 払 消 費 税 等	8,647
前 払 費 用	9,696	前 受 金	2,191
未 収 入 金	30,584	預 り 金	10,474
そ の 他 流 動 資 産	8,000	預 り 保 証 金	35,226
		賞 与 引 当 金	88,314
固 定 資 産	(4,775,563)	固 定 負 債	(910,685)
有 形 固 定 資 産	[3,188,845]	長 期 借 入 金	420,000
建 物	560,646	退 職 給 付 引 当 金	490,685
構 築 物	103,884		
機 械 装 置	663,656		
車 両 運 搬 具	6,389		
工 具 器 具 備 品	68,425		
土 地	1,764,909		
建 設 仮 勘 定	20,934		
無 形 固 定 資 産	[54,903]	純 資 産 の 部	4,247,304
ソ フ ト ウ ェ ア	54,903	株 主 資 本	(4,247,304)
投 資 そ の 他 の 資 産	[1,531,814]	資 本 金	[25,000]
投 資 有 価 証 券	0	資 本 剰 余 金	[3,532,294]
関 係 会 社 株 式	1,290,688	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	3,532,294
差 入 保 証 金	14,134	利 益 剰 余 金	[690,010]
長 期 前 払 費 用	1,560	利 益 準 備 金	6,250
繰 延 税 金 資 産	226,429	そ の 他 利 益 剰 余 金	683,760
そ の 他 の 投 資	3,534	繰 越 利 益 剰 余 金	683,760
貸 倒 引 当 金	△ 4,533		
資 産 合 計	7,141,748	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	7,141,748

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|----------|--|
| ①製品 | 3ヵ月総平均法による原価法（貸借対照表価額は時価による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ②商品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は時価による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ③半製品 | 総平均法による原価法を採用しております。 |
| ④原材料・貯蔵品 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------|--|
| ①有形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ②無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③長期前払費用 | 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|----------|---|
| ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。 |
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の100%を計上しております。
ただし、ENEOS株式会社よりの出向者については、退職給付費用の当期における当社負担額をENEOS株式会社へ支払っておりますので、退職給付引当金は設定していません。 |

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|------------|---|
| ①消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
| ②連結納税制度の適用 | ENEOSホールディングス株式会社を連結納税主体とする連結納税制度を適用しております。 |

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	40,000株
------	---------

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

ア. 配当金の総額	78,010,000 円	
イ. 配当の原資	利益剰余金	
ウ. 1株当たり配当額	1,950 円	25 銭
エ. 基準日	2020年3月31日	
ウ. 効力発生日	2020年6月25日	

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年6月25日(予定)の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

ア. 配当金の総額	113,570,000 円	
イ. 配当の原資	利益剰余金	
ウ. 1株当たり配当額	2,839円	25 銭
エ. 基準日	2021年3月31日	
ウ. 効力発生日	2021年6月25日	

3. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。